

第1節 災害対策

(1) 主な自然災害による農業被害

- 平成30(2018)年度は、6月の大阪北部地震をはじめ、梅雨前線の活発化等による集中豪雨の発生や相次ぐ台風の襲来など、大きな災害が発生しました。
- 中でも、9月の台風第21号は、近畿地方を中心に甚大な被害が発生し、農業関係の被害額は240億円で、このうち、農業用ハウスの被害額が162億円と、約7割を占めています。(図表-1、2)

図表-1 主な自然災害による農業被害まとめ(全国、近畿管内) 平成30(2018)年度

	大阪北部地震	30年7月豪雨	台風第12号	台風第20号	台風第21号	北海道胆振東部地震	台風第24号	計
災害の概要	6/18午前8時過ぎに大阪府北部地域を震源とする震度6強の地震が発生。	6月下旬から7月上旬にかけて、梅雨前線の活発化等による集中豪雨が発生。西日本の広い範囲で甚大な被害。	7/26に三重県に上陸後、西日本を西進し、鹿児島県から東シナ海に抜ける。通常とは逆の進路をとる異例の台風であった。	8/23に兵庫県姫路市付近に上陸。兵庫県を中心に観測史上最高の風速を記録した。	「非常に強い勢力」を保ったまま、9/4に徳島県、兵庫県神戸市付近に上陸。近畿地方各地で観測史上最高の風速を記録した。近畿地方で最大200万戸停電した。	9/6に北海道胆振東部地方を震源とする震度7の地震が発生。その後全道で電力供給がストップした。	台風第21号に続き、強い勢力のまま9/30に和歌山県に上陸。速度を速めながら日本列島を縦断した。近畿、東海地方を中心に最大150万戸停電した。	全国計は、公表されている災害分のみの合計。 近畿計は、表中の災害分の合計。
主な被災地域	大阪府、京都府	岡山県、広島県、愛媛県を中心とする西日本一帯	西日本	近畿、四国地方	近畿地方	北海道	東海、関東、東北地方	
全国(公表値)								
農作物等被害		295億円			341億円	85億円	308億円	1,029億円
うち、農作物		94億円			105億円	3.5億円	148億円	351億円
うち、農業用ハウス等		62億円			206億円	9.4億円	123億円	400億円
農地・農業用施設被害		1,405億円			18億円	580億円	116億円	2,119億円
農業被害 計	非公表	1,700億円	非公表	非公表	359億円	664億円	424億円	3,147億円
近畿(非公表)								
農作物等被害	0.2億円	8.7億円	2.4億円	14.4億円	228億円	—	1.8億円	256億円
うち、農作物		4.6億円	0.8億円	3.5億円	44.6億円	—	1.1億円	55億円
うち、農業用ハウス等	0.2億円	2.0億円	1.3億円	9.1億円	162億円	—	0.1億円	175億円
農地・農業用施設被害	1.2億円	129億円	2.2億円	15.4億円	11.4億円	—	15.1億円	174億円
農業被害 計	1.4億円	137億円	4.6億円	29.8億円	240億円	—	17.0億円	430億円
主な被害地域、被害の特徴		豪雨による京都府北部、兵庫県西部の農地やため池、農道、水路等の損壊被害	奈良県の農地等被害及び京都府のハウス等被害	暴風による兵庫県神戸市、東播磨地域のハウス等被害及び大雨による農地等の被害が兵庫、和歌山で発生	記録的な暴風によるハウス被害が近畿一円で発生。とりわけ、大阪府、和歌山県で甚大な被害		大雨による農地等の被害が兵庫、和歌山で発生	近畿においては、30年7月豪雨による農地等の被害(129億円)及び台風第21号による農業用ハウス被害(162億円)が甚大であった。

※農作物等被害には、農作物被害、樹体被害、家畜被害及び農業用ハウス等の営農施設被害が含まれている。

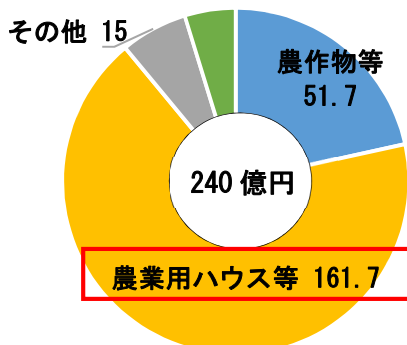
※農地・農業用施設被害には、農地被害及び農業用施設(ため池、頭首工、水路、道路等)の被害が含まれている。

図表-2 台風第21号による近畿管内の農業被害額

近畿管内 合計

(単位: 億円)

農地・農業用施設 11.4



※『農作物等』には、農作物被害、樹体被害及び家畜被害が含まれている。

※『その他』には、畜産用施設、共同利用施設、農業用機械が含まれている。

※『農地・農業用施設』には、農地、農業用施設(ため池、水路、道路等)が含まれている。

※ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

4. 災害対策

(2) 災害リスクから農業・農村を守る防災・減災、国土強靱化

- 平成 30(2018)年 7 月に全国各地を襲った豪雨災害では、西日本を中心に農地やため池等の農業水利施設等に甚大な影響が発生しました。広島県を中心として 2 府 4 県で 32 箇所（うち京都府福知山市 2 箇所、大阪府八尾市 1 箇所）のため池が決壊しました。（図表－1）
- 全国で下流の家屋等に被害を与える恐れのある 88,133 箇所（管内 16,821 箇所）のため池の緊急点検を実施し、応急措置が必要と判断された 1,540 箇所（管内 260 箇所）については、貯水位の低下等の措置を徹底しました。（図表－2）
- 防災重点ため池以外のため池が決壊したことなどから選定基準を見直し、全国で 11,399 箇所から 63,722 箇所に大きく増加しました。管内の農業用ため池数は 43,094 箇所、防災重点ため池数は 16,827 箇所と全国の約 4 分の 1 を占めています。（図表－3）

図表－1 平成 30 年 7 月豪雨で決壊したため池（京都府塩津古池）



図表－2 ため池緊急点検結果数（平成 30 年）

区 分	緊急点検を実施した ため池数		応急措置が必要と 判断されたため池数	
	箇所数	割合%	箇所数	割合%
全 国	88,133	100.0	1,540	100.0
近 畿	16,821	19.1	260	16.9
滋 賀	1,355	1.5	19	1.2
京 都	810	0.9	16	1.0
大 阪	3,520	4.0	25	1.6
兵 庫	6,431	7.3	183	11.9
奈 良	2,174	2.5	8	0.5
和 歌 山	2,531	2.9	9	0.6

図表－3 防災重点ため池再選定後のため池数（令和元年）

区 分	農業用ため池数		防災重点ため池数	
	箇所数	割合%	箇所数	割合%
全 国	166,638	100.0	63,722	100.0
近 畿	43,094	25.9	16,827	26.4
滋 賀	1,548	0.9	450	0.7
京 都	1,531	0.9	625	1.0
大 阪	4,678	2.8	3,178	5.0
兵 庫	24,400	14.6	9,135	14.3
奈 良	5,806	3.5	900	1.4
和 歌 山	5,131	3.1	2,539	4.0